

休業期間中の校庭開放について

このことについて、令和2年3月17日付文科省「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について」を受け、川口市教育委員会より市内の小中学校を全校一斉で校庭開放する通知がありました。

つきましては、下記のとおりよろしくお願いいたします。

記

- 1 期 間 3月23日（月）～4月7日（火）まで
- 2 時 間 午前9時00分～午前11時00分まで
- 3 開放場所 校 庭
- 4 対象者 在校生及びその保護者
- 5 留意事項

- (1) 児童の送迎については、保護者の責任において行ってください。北門から入ってください。職員玄関前に受付を設けます。必ず、保護者と一緒に受付をしてください。また、お迎えは、必ず保護者の方をお願いします。
- (2) 開放時間は教員を配置し様子を見守ります。
- (3) 活動前の健康観察を行います。健康観察カード（ピンク色）を持参してください。
- (4) 大人数が集まって、密着するような活動はできません。
- (5) 接触感染や事故防止のため、遊具は使用できません。
- (6) 土日の開放は実施しません。
- (7) 24日（火）に行われる卒業式の日、並びに最終登校日26日（木）は開放しません。

